

都城市山田元気な高齢者健康増進センター健康の館指定管理者候補者選定の概要

都城市山田元気な高齢者健康増進センター健康の館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和3年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

社会福祉法人 スマイリング・パーク

(2) 代表者名

理事長 山田 一久

(3) 所在地

宮崎県都城市牟田町26街区16号

(4) 設立年月日

昭和45年5月20日

(5) 従業員数

375人

(6) 業務内容

○第1種社会福祉事業（特別養護老人ホームの経営、養護老人ホームの指定管理経営、養護老人ホームの経営）

○第2種社会福祉事業（老人短期入所施設事業の経営、幼保連携型認定こども園の経営、一時預かり事業の経営、保育所の経営、老人デイサービス事業の経営、老人居宅介護等事業の経営、認知症対応型老人共同生活援助事業の経営、障害福祉サービス事業の経営、小規模多機能型居宅介護事業の経営、生計困難者に対する相談支援事業、放課後児童健全育成事業の経営、病児・病後児保育の経営、小規模保育事業の経営、障害児通所支援事業の経営）

2 指定期間

令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日（5年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市山田元気な高齢者健康増進センター健康の館 (都城市山田町中霧島1912番地)	敷地面積：2,544.00㎡ 延床面積：154.29㎡

(2) 業務概要

- ①都城市山田元気な高齢者健康増進センター条例(令和3年条例第25号)に規定する利用の許可、利用許可の取消し等、利用の制限及び原状回復に関する業務並びに本施設及び本施設の設備の維持管理及び修理に関する業務
- ②都城市元気な高齢者健康増進事業実施要綱(平成18年度告示第94号)第4条に規定する生活指導、機能維持向上、生きがい・趣味活動、健康チェック、移送用車両による送迎等の健康増進事業に関する業務
- ③上記のほか、施設等の管理及び運営に関する業務

4 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

2団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和3年6月2日

第1回選定委員会開催

令和3年7月1日～令和3年7月30日

募集(広報都城7月号、市ホームページへの掲載)

令和3年7月15日

現地説明会

令和3年7月30日

申請書類受付

令和3年8月12日

第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査

令和3年8月19日

選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1人
	税理士	1人
	司法書士	1人
	行政書士	1人
	民生委員・児童委員	1人
施設利用者代表		1人

(3) 選定理由

令和3年8月12日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考(総合得点方式)を行った結果、以下の理由で社会福祉法人スマイリング・パークが指定管

理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・多種多様な実績があり、自立した高齢者に対する福祉サービスの提供及び健康増進に向けた管理運営が期待できること。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・施設の利便性を生かして、新たな運動プログラムを構築するなどサービスの向上が期待できること。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・機械器具等の保守管理については、競争性を持たせるために入札を行うなど経費削減が期待できること。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・利用者のニーズに対応可能であることや、職員配置においても、独自の接遇プログラムを習得したスタッフを配置できること。

「選定基準5 地域に貢献する取り組みが確保されていること」

- ・都城市に本店があり、健康の館のスタッフについても、積極的に地元雇用の意向があること。

「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・正職員の登用やキャリアアップが可能な体制であることや、レクリエーション活動や施設外から講師を招いて教室を開設するなどの取組を行い、利用者の介護予防への取組が期待できること。

#### (4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、施設の特性を考慮し、利用者が介護を要する状態となることを予防する取組に力を入れていることや、より多くの市民の利用促進が望める団体であることを重点的に配点を行いました。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・SNS等を活用し活動内容やイベント情報を発信するなどして、利用促進に十分な効果が期待できる提案でした。
- ・管理体制についても、安定的な運営が期待できる提案でした。

#### (5) 選定結果

別紙のとおり

選定結果

選定基準	配点	採点結果		審査項目	一人当たり配点	審査内容
		社会福祉法人 スマイリング グ・パーク	団体A			
1. 市民の平等な利用が確保されていること	180	134	116	管理運営方針等	20	都城市山田元気な高齢者健康増進センターの管理方針を認識しているか。 都城市山田元気な高齢者健康増進センターの施設の設置目的を理解しているか。 環境に配慮した取り組みをしているか。 申請団体の経営モラルは適切か。 相談や苦情等の対応が提案されているか。 利用申込等が平等な利用を確保する提案がされているか。 住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。 利用者増のための広報・PR対策を提案しているか。 関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。 利用者サービスの向上について提案がされているか。 施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。 施設の設備、機能等の有効活用について、提案がされているか。 適正な利用料金の提案がされているか。 適正な経費配分の考え方について提案されているか。
2. 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	300	216	184	利用の促進 サービス・利便性の維持向上	25	相談や苦情等の対応が提案されているか。 利用申込等が平等な利用を確保する提案がされているか。 住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。 利用者増のための広報・PR対策を提案しているか。 関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。 利用者サービスの向上について提案がされているか。 施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。 施設の設備、機能等の有効活用について、提案がされているか。 適正な利用料金の提案がされているか。
3. 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	60	40	38	経費配分	10	適正な経費配分の考え方について提案されているか。 具体的な管理業務の効率化が提案されているか。
4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	390	274	245	物的能力	25	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。 類似施設を良好に運営した実績があるか。 収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。 収支計画と事業計画の整合性は図られているか。 組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。 利用団体の指導及び育成支援の提案がされているか。 業務従事者の指導育成、研修体制及び接遇向上のための提案がされているか。 個人情報保護、情報公開及び労働法令等について十分認識しているか。
				人的能力	40	

									まちづくりへの熱意、申請団体（新規）の将来性、地域団体や地域住民等との融合性、高齢者、障がい者雇用への配慮があるか、利用状況の把握。
5. 地域に貢献する取り組みが確保されていること	90	76	75	地域貢献	15	都城市内に本店を有するか。 地域雇用の考え方が示されているか。 地域貢献の取り組みが示されているか。			
6. その他公の施設を管理させるに当たり必要な基準	150	112	98	その他	25	現在従事している非正規職員の継続雇用への配慮がされているか。 利用者が介護を要する状態となることを予防するための取組が提案されているか。 災害や利用者の急病や怪我等の発生時の行動指針が立てられているか。			
合計	1,170点	852点	756点		195点				
	〈参考〉：提案金額 10,280千円		10,000千円		(令和4年度)				

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算査定等を経て市議会の議決により決定するものです。

